

日常生活支援事業重要事項説明書

< 年 月 日現在 >

1 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電話 0475-80-2102 (午前8:30~午後5:30まで)

担当 (管理者) 伊井 妙子

※ ご不明な点等ございましたら、お気軽にお電話ください。

2 事業者の概要

名称・法人種別	医療法人社団 鎮誠会
代表者役職・氏名	理事長 李 笑求
法人所在地	千葉県東金市東岩崎2-26-14
電話番号	0475-50-6531
定款の目的に定めた事業	1. 病院 (季美の森リハビリテーション病院) 2. 病院 (令和リハビリテーション病院) 3. 診療所 (東金整形外科) 4. 診療所 (姫島クリニック) 5. 診療所 (季美の森整形外科) 6. 診療所 (千葉きぼーるクリニック) 7. 東金居宅介護支援事業所 8. 姫島デイサービスセンター 9. 九十九里デイサービスセンター 10. ショートステイ九十九里 11. とうがねヘルパーステーション 12. 山武市山武地域包括支援センター

3 事業所の概要

(1) 指定事業所番号及びサービス提供地域

名称	医療法人社団鎮誠会 とうがねヘルパーステーション
指定事業所番号	1279000143
所在地	千葉県山武市姫島270-1
事業所の電話番号	0475-80-2102
管理者	所長 伊井 妙子
サービス提供地域	東金市、山武市(旧成東町、旧山武町)、九十九里町

(2) 営業日とサービス提供時間帯

営業日	月曜日～日曜日
サービス提供時間帯	午前8:30～午後5:30

※ 祝日は通常営業となります。

※ 年末年始はお休みとなります。

※ 上記以外のサービス提供時間についてはご相談下さい。

(3) 職員体制

	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者	介護福祉士	1名(0)		事業所の業務管理(兼務)	1名(0)
サービス提供責任者	介護福祉士	2名(0)		訪問介護員の技術指導及び指定訪問介護の提供	2名(0)
訪問介護員	介護福祉士ヘルパー2級	常勤換算 2.5名以上		指定訪問介護の提供	常勤換算 2.5名以上

()内は男性再掲

- 4 サービス内容 身体介護及び生活援助
 食事介助 入浴介助 排泄介助 清拭 体位交換 等
 買物 調理 掃除 洗濯 等

5 利用料金

(1) 利用料

介護保険から給付サービスを利用する場合は、原則として基本料金<料金表>の10割の金額から利用者負担割合証の定めた割合金額と致します。

ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

<料金表>

区分	要介護度	料金
訪問型サービス 11	要支援 1・2	14,175 円
訪問型サービス 12	要支援 1・2	23,994 円
訪問型サービス 13	要支援 2	38,222 円

※ 介護職員等処遇改善加算Ⅱ（基本料金の22.4%）が一月の総単位数に乗じて算定されます。

※山武市は地域区分が「7級地」であるため、基本単位数に10.21円を乗じた金額が料金になります。

※ 九十九里町は基本単位数に10.0円を乗じた金額が料金になります。

<加算項目>

初回加算	初回に実施した訪問介護と同月内に、サービス提供責任者が、自ら訪問介護を行う場合又は他の訪問介護員等が訪問介護を行う際に同行訪問した場合	2,000円/月
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	介護サービスに従事する介護職員の賃金に充当する。	一か月の料金の22.4%

- ※ ご利用者様の希望にヘルパー車にて買い物代行の交通費も実費をご負担頂きます。
- ※ ご利用者様宅から目的地の往復距離に対して、1キロメートルあたり20円です。
- ※ ご利用者様のお住まいで、サービスを提供するために使用する水道、ガス、電気等の費用は、お客様のご負担になります。

(2) お支払方法

毎月10日までに前月分の請求をいたしますので、当月27日までにお支払いください。お支払いいただきますと、領収証を発行いたします。

お支払い方法は、口座自動引き落としになります。

6 サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

地域包括支援センターの支援計画に基づき日常生活支援総合計画を策定し、サービスの提供を開始します。

(2) サービスの終了

① ご利用者様のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までに文書または口頭でお申し出下さい。

② 事業所の都合でサービスを終了する場合

やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月前までに文書で通知いたします。

③ 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくとも、自動的にサービスを終了いたします。

- ・ 介護保険給付でサービスを受けていたご利用者様の要介護認定区分が、要介護、非該当(自立)と認定された場合。
- ・ ご利用者様が介護保険施設に入所した場合
- ・ ご利用者様が亡くなられた場合

④ その他

- ・ 当事業所が正当な理由無くサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合ご利用者様やご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、又は当事業所が破産した場合ご利用者様は文書で解約を通知することによって即座にサービスを終了することができます。
- ・ ご利用者様が、サービス利用料金の支払いを3ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう勧告したにもかかわらず7日以内に支払わない場合、またのご利用者様やご家族などが当事業所のサービス従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座にサービスを終了させていただく場合がございます。

※ 医療機関に入院された場合はご連絡ください。サービスを一旦中止致します。

7 虐待防止措置に関する事項

事業所は、虐待の発生またはその再発を防止するための対策を検討する委員会を定期的開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図ります。虐待防止のための指針を整備し、従業者に対し、研修を定期的実施します。なお、この措置を適切に実施するための担当者を設置します。

8 身体拘束等の適正化に関する事項

事業所は、身体拘束等適正化のための対策を検討する委員会を定期的開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図ります。身体拘束等の適正化のための指針を整備し、従業者に対し、研修を定期的実施します。緊急やむを得ず身体拘束等を行う場合には、その態様及び期間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由など必要な事項記録します。

9 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、地域包括支援センター等へ連絡いたします。

<居宅介護支援事業所名> _____ 連絡先 _____ (_____) _____

<担当介護支援専門員名> _____ 連絡先 _____ (_____) _____

<ご家族氏名> _____ 連絡先 _____ (_____) _____

10 災害時・悪天候時の対応

地震等の災害時、雪や台風時等の天候不良時、事業所は訪問時間や訪問日の変更や中止をお願いすることがあります。

※ 事業所の都合により、サービス提供が出来ない場合、キャンセル料は申し受けません。

11 業務継続計画（BCP）に関する事項

業務継続計画(BCP)の策定等に当たって、感染症や災害が発生した場合でも、利用者が継続して介護サービスの提供を受けられるよう、業務継続計画を策定し、定期的に計画を見直し、従業者に周知を図ります。また、その計画に従い必要な研修及び訓練を定期的実施します。

12 衛生管理に関する事項

感染症の発生又はまん延防止のための対策を検討する委員会を開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図ります。また、感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備し、従業者に対し研修及び訓練を定期的実施します。

13 サービス内容に関する苦情

① 事業所お客様苦情担当

担当（管理者）伊井 妙子 _____ 電話番号 0475-80-2102

② 事業所以外に、市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

※ ご利用者様の居住区の市町村にお伝えください。

	市町村名	担当	電話番号
	東金市	高齢者支援課	0475-50-1219
	山武市	高齢者福祉課	0475-80-2641
	九十九里町	健康福祉課	0475-70-3184

③ 次の公的機関においても苦情の申し出ができます。

千葉県国民健康保険団体連合会 苦情処理係	043-254-7428
-------------------------	--------------

14 サービスの利用にあたっての留意事項

①サービス提供の際、訪問介護員は以下の業務は行うことができませんので、あらかじめご理解ください。

- 1) 医療行為及び医療行為の補助
- 2) 各種支払いや年金・通帳等の管理、金銭の貸借などの金銭の取り扱い
- 3) 他の家族の洗濯や食事の準備など

②訪問介護員等に対し、贈り物や飲食物の提供などは堅くお断り致します。

③当方の不注意において発生した物品の補修については、費用の負担を致しますがその他消耗品や経年劣化した物品に関しての修繕は責任を負いかねますので、ご了承をお願いいたします。

年 月 日

日常生活支援事業の提供開始にあたり、ご利用者様に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

(事業所名) 医療法人社団 鎮誠会 とうがねヘルパーステーション
(指定都道府県名) 千葉県
(指定事業所番号) 1279000143
(住所) 千葉県山武市姫島270-1
(代表者名) 理事長 李 笑求 印

(説明者) () _____

利用者

(住所) _____

(氏名) _____

代理人

(住所) _____

(氏名) _____